



平成 28 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ
代表者名 取締役社長 伊藤 雅彦
(コード番号 5803 東証第一部)
問合せ先 コーポレート企画室長
芹澤 孝治
(TEL. 03-5606-1112)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、以下のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することとした趣旨を踏まえ、当社株式の単元株式数の引下げを行うことといたしました。

(2)変更の内容

当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3)変更予定日

平成 28 年 10 月 1 日

(ご参考)平成 28 年 10 月 1 日をもって東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2)変更の内容

定款変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行	変更後
第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>1,000 株</u> とする。	第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>100 株</u> とする。

(3)効力発生日

平成 28 年 10 月 1 日

以上